

8月 定例 教育委員会

令和8年8月17日 (月)

不死鳥のねがい

福井市市民憲章

わたくしたちは
不死鳥福井の市民であることに
誇りと責任を感じ
郷土の繁栄と幸福をきずくため
力をあわせ 不屈の気概をもって
このねがいをつらぬきましょう



実践目標期間（2024年4月～2029年3月）

1 すすんで 親切をつくし
愛情ゆたかなまちを つくりましょう

声かけと 笑顔でうまれる 地域の輪

2 すすんで 健康にこころがけ
明朗で活気あるまちを つくりましょう

スポーツで 心も体も さわやかに

3 すすんで くふうをこらし
清潔で美しいまちを つくりましょう

まちの美化 広がる緑と豊かな心

4 すすんで きまりを守り
安全で住みよいまちを つくりましょう

防犯防災 日々の声かけ 心がけ

5 すすんで 教育を重んじ
清新な文化のまちを つくりましょう

伝えよう 私が知ってる 福いいネ！

（1964年6月28日制定）

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会

第 15 号議案

市議会定例会提出議案（令和 8 年度福井市一般会計補正予算）に同意すること
について

次のとおり令和 8 年度福井市一般会計補正予算について、市長から意見を求められたので、本教育委員会は、原案に同意する。

令和 8 年 8 月 17 日提出

福井市教育委員会教育長 秦 計 代

提案理由

この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことによる。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

主 要 事 業 の 説 明

I

各種施策を推進するための取組

中学校体育館空調設備整備事業

1,900 千円

(学校施設課)

財源			市債		
内訳			1,900		

中学校の大規模改修工事にあわせて体育館への空調設備を整備することで、工事費や体育館利用への影響を抑えながら、学校活動における熱中症対策や学習環境を改善します。

事業概要

〔事業内容〕 空調設備整備実施設計
〔実施校〕 明倫中学校

II

債務負担行為の設定

学校給食調理業務委託事業（森田・森田東小学校）

297,000 千円

(学校給食課)

財源					一般財源
内訳					297,000

森田小学校・森田東小学校の給食調理業務について民間委託することにより、事業者の安全・衛生面のノウハウを活用するとともに、効率的な学校給食運営を行うため、債務負担行為を設定します。

事業概要

〔対象〕 森田小学校、森田東小学校
〔期間〕 令和9年度から13年度

第 16 号議案

市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて

次のとおり工事請負契約の締結について、市長から意見を求められたので、本教育委員会は、原案に同意する。

令和 8 年 8 月 17 日提出

福井市教育委員会教育長 秦 計 代

提案理由

この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことによる。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

第 号議案 工事請負契約の締結について（社中学校外壁、防水改修工事）

教育委員会事務局 学校施設課

社中学校外壁、防水改修工事において、予定価格が15,000万円以上になることから、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、契約に際し議決を求める。

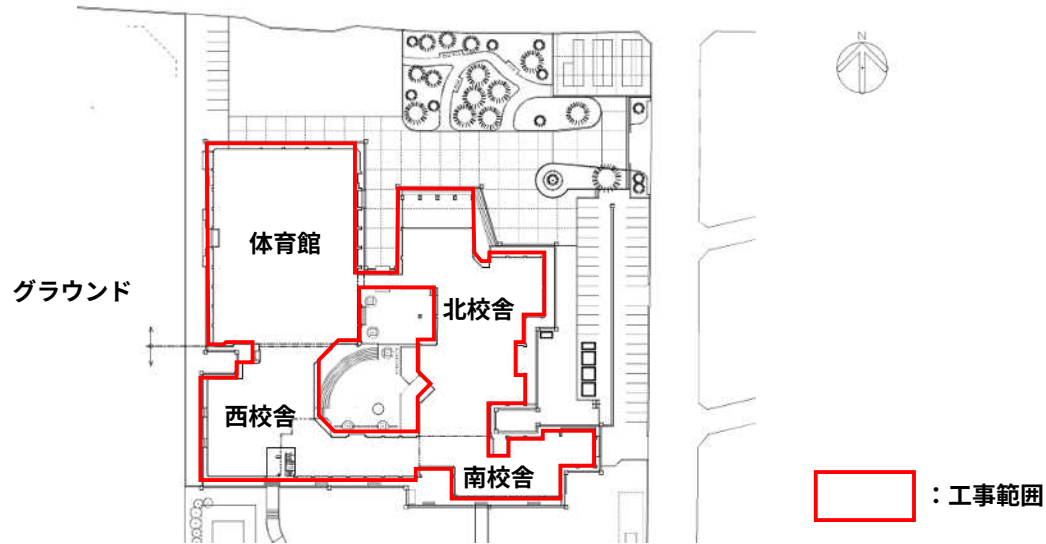
1 契約内容

- 工 事 名
- 社中学校外壁、防水改修工事
- 契約金額
- 226,857,400円（税込）
- 契約の相手方
- 株式会社 松田組
- 施工場所
- 福井市若杉4丁目 地係
- 工 期
- 本契約締結日の翌日から令和9年10月15日まで
- 業者選定方法
- 一般競争入札（所在地条件：市内）
- 応札者数
- 9者
- 落札率
- 93.9%

2 工事概要

校舎および体育館の外壁について、全面打診調査を行い、危険性(爆裂・浮き・クラック等)が確認された箇所へ対策工事を行うことで、経年劣化等による外壁落下を未然に防止する。併せて、爆裂・浮き・クラック等の原因となる雨漏りを防ぐため、屋上の防水層を更新する。

■配置図



校舎	鉄筋コンクリート造	3階建	外壁改修面積	5,634㎡
			防水改修面積	4,724㎡
体育館	鉄骨鉄筋コンクリート造	平屋建	外壁改修面積	1,818㎡
			防水改修面積	2,178㎡

3 現況写真
(1) 校舎



(2) 体育館



(参考資料)
入札結果

予定価格 241,340,000円（税込）
最低制限価格 226,805,700円（税込）

	称号又は名称	入札金額（税込）	結果
1	(株) 松田組	226,857,400円	落札
2	石田建設工業(株)	227,348,000円	
3	(株) 深谷	229,108,000円	
4	(株) 竹野組	240,900,000円	
5	(株) 見谷組	240,900,000円	
6	(株) 中央建設	225,893,800円	失格
7	石黒住建(株)	225,893,800円	失格
8	(株) 高洋建設	226,105,000円	失格
9	西田建設(株)	226,586,800円	失格

最低制限価格未満の業者は失格

第 号議案 工事請負契約の締結について（足羽中学校外壁・防水改修工事）

教育委員会事務局 学校施設課

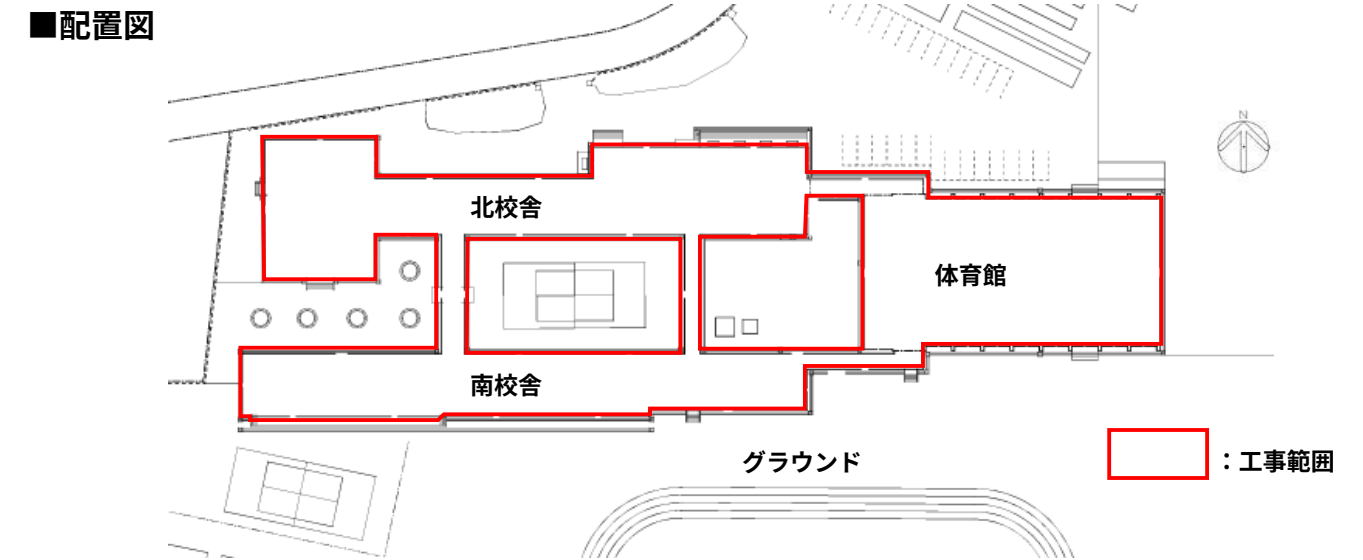
足羽中学校外壁・防水改修工事において、予定価格が15,000万円以上になることから、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、契約に際し議決を求める。

1 契約内容

工 事 名	足羽中学校外壁・防水改修工事
契約金額	234,935,800円（税込）
契約の相手方	（株）活衛工務店
施工場所	福井市今市町 地係
工 期	本契約締結日の翌日から令和9年10月15日まで
業者選定方法	一般競争入札（所在地条件：市内）
応札者数	5者
落札率	93.4%

2 工事概要

校舎および体育館の外壁について、全面打診調査を行い、危険性(爆裂・浮き・クラック等)が確認された箇所へ対策工事を行うことで、経年劣化等による外壁落下を未然に防止する。併せて、爆裂・浮き・クラック等の原因となる雨漏りを防ぐため、屋上の防水層を更新する。



校舎	鉄筋コンクリート造	3階建	外壁改修面積	6,177㎡
			防水改修面積	3,600㎡
体育館	鉄骨鉄筋コンクリート造	2階建	外壁改修面積	1,040㎡
			防水改修面積	1,607㎡

3 現況写真
(1) 校舎



(2) 体育館



(参考資料)
入札結果

予定価格	251,350,000円（税込）
最低制限価格	234,830,200円（税込）

	称号又は名称	入札金額（税込）	結果
1	（株）活衛工務店	234,935,800円	落札
2	（株）竹野組	235,180,000円	
3	石田建設工業（株）	236,060,000円	
4	西田建設（株）	236,219,500円	
5	（株）松田組	237,651,700円	

第 号議案 工事請負契約の締結について（酒生公民館長寿命化改修・増築工事）
教育委員会事務局 生涯学習課

酒生公民館長寿命化改修・増築工事において、予定価格が15,000万円以上になることから、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、契約に際し議決を求める。

1 契約概要

工事名	酒生公民館長寿命化改修・増築工事
契約金額	201,719,100円（税込）
契約の相手方	株式会社竹野組
施工場所	福井市荒木新保町地係
工期	本契約締結日の翌日から令和9年6月25日まで
業者選定方法	一般競争入札（所在地条件：市内）
応札者数	4者
落札率	94.2%

2 施設概要

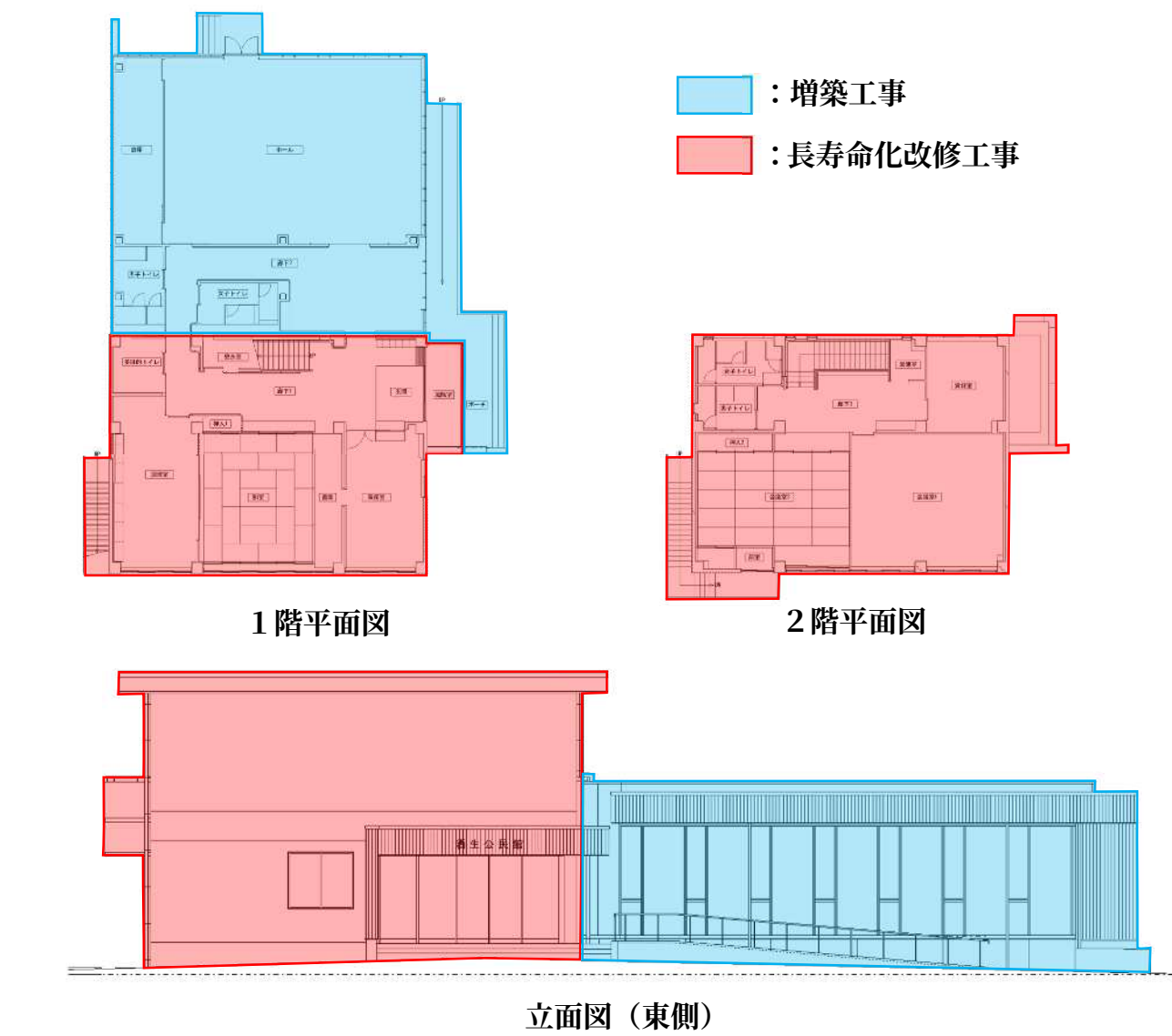
所在地	福井市荒木新保町第37号9番地5
建築年月	昭和63年3月
延床面積	373.54㎡

3 工事概要

老朽箇所の改修を行い、施設の長寿命化を図るとともに大ホールを1階に確保するため、必要面積分を増築する。

長寿命化改修工事	鉄筋コンクリート造 2階建	改修面積 373.54㎡
増築工事	鉄骨造 平屋建	増築面積 234.25㎡

4 工事範囲



(参考資料)

入札結果

予定価格 214,060,000円

最低制限価格 201,350,600円

	商号	入札金額（税込）	結果
1	株式会社竹野組	201,719,100円	落札
2	株式会社松田組	202,565,000円	
3	株式会社中央建設	207,636,000円	
4	西田建設株式会社	200,981,000円	失格

最低制限価格未満の業者は失格

第 17 号議案

市議会定例会提出議案（工事請負契約の変更）に同意することについて

次のとおり工事請負契約の変更について、市長から意見を求められたので、本教育委員会は、原案に同意する。

令和 8 年 8 月 17 日提出

福井市教育委員会教育長 秦 計 代

提案理由

この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことによる。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

第 号議案 工事請負契約の変更について（森田中学校給食室等増築・長寿命化改修工事）

教育委員会事務局 学校施設課

森田中学校給食室等増築・長寿命化改修工事において、設計変更等により契約金額を変更することについて、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、契約に際し議決を求める。

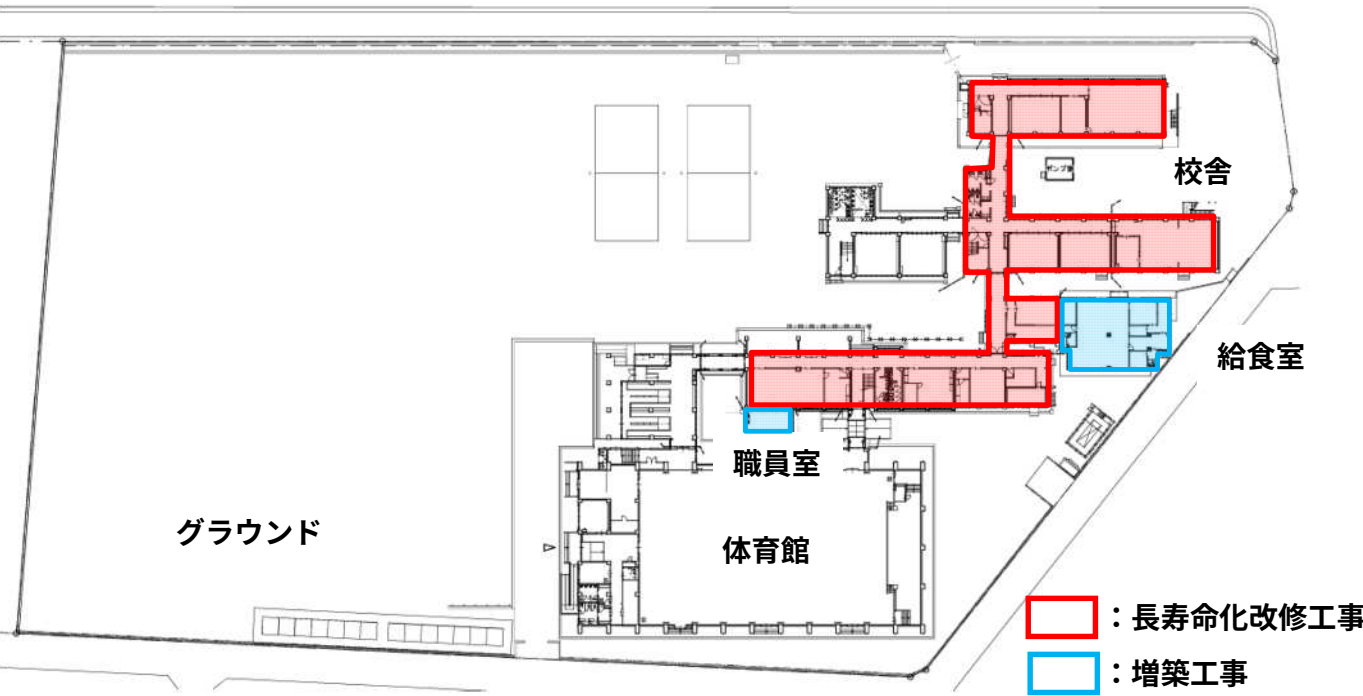
1 契約内容

工 事 名	森田中学校給食室等増築・長寿命化改修工事
契約の相手方	西田建設、松田（幸）組、特定建設工事共同企業体
施工場所	福井市上野本町1丁目 地係
工 期	令和7年12月24日から令和9年2月12日まで

2 変更金額

変 更 前	958,254,000円（税込）
変 更 後	986,570,200円（税込）
差 引 額	28,316,200円（増）

■配置図



3 変更理由

- (1) 物価上昇による請負代金の変更（約28,028千円 増額）
契約相手方から、福井市工事請負契約約款第25条第6項に基づくインフレスライド請求があり、契約時の請負代金額が不適当となったと認められるため、請負代金を増額する。

＜福井市工事請負契約約款第25条第6項＞
予期することができない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金が著しく不適当となったと認めるときは、発注者又は受注者は、前各項の規定にかかわらず、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

- (2) 設計の変更による請負代金の変更（約288千円 増額）

- ①外壁補修箇所の減少（約8,140千円 減額）
打診調査等により劣化状況が想定と異なることが確認されたため、調査結果に合わせて補修数量を変更する。

	当初設計	調査後	増減
ひび割れ補修	488m	523m	35m（増）
浮き部補修	462㎡	50㎡	412㎡（減）
爆裂部補修	398箇所	323箇所	75箇所（減）

- ②収納棚、建具等の追加（約8,428千円 増額）

